

令和7年度 通学路交通安全プログラム合同点検 実施箇所及び対策一覧(令和8年3月現在)

学校名	学校内優先順位	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望	道路管理者	回答者	対策の内容	対策時期	結果
小牧小	1	小牧4丁目中交差点の横断歩道	横断歩道の塗装が消えていて、通行する自動車からかなり見えにくくなっている。雨天の日など、児童が横断するときに危険である。	・横断歩道の再塗装	県	小牧警察署	横断歩道の再塗装を完了しました。	令和7年12月	完了
	2	小牧四丁目北交差点の北側道路	令和7年度の工事分で、道路の東側のみどり線の再塗装が予定されているが、西側のみどり線も消えかかっている所が多くある。	・道路西側のみどり線の再塗装	市	市(教育総務課)	現在、みどり線は要望箇所が多いため、道路の片側のみ新設や再塗装をしています。今回の要望箇所についても、道路の東側のみどり線を、順次再塗装しています。	—	不可
	3	小牧四丁目北交差点の南側道路	道路の西側のみどり線の塗装が消えかかっている所が多くある。	・道路西側のみどり線の再塗装	市	市(教育総務課)	現在、みどり線は要望箇所が多いため、道路の片側のみ新設や再塗装をしています。今回の要望箇所についても、道路の東側のみどり線を、順次再塗装しています。	—	不可
	4	小牧4丁目中交差点の南側道路	道路の西側のみどり線の塗装が消えかかっている所が多くある。	・道路西側のみどり線の再塗装	市	市(教育総務課)	現在、みどり線は要望箇所が多いため、道路の片側のみ新設や再塗装をしています。今回の要望箇所についても、道路の東側のみどり線を、順次再塗装しています。	—	不可
	5	小牧二丁目 オートバックス南東の交差点の横断歩道	横断歩道の塗装が消えかかっている、通行する自動車から見えにくくなっている。雨天の日など、児童が横断するときに危険である。	・横断歩道の再塗装	市	小牧警察署	横断歩道の再塗装を完了しました。	令和7年12月	完了
	6	堀の内三丁目 MEGAドン・キホーテUNY小牧店北側の歩道橋	階段部分の歩く所(滑らないようにザラザラしている所)の劣化が激しい。頂上部分の通路のレンガが所々浮いたりはげ落ちたりして、児童がつまづきやすい。手すり等の錆が目立つ。	・歩道橋の立て替えまたは各部分の補修	県	愛知県尾張建設事務所	歩道橋名:小牧山横断歩道橋 ・北側の階段には滑り止めが設置されていないなど、統一性がない状況となっていることを確認しました。 ・歩道橋舗装が経年劣化し、部分補修により平坦性が損なわれている状況であることを確認しました。 ・R6年度の点検調書より、健全度Ⅱ(予防保全段階※)という結果が示されていました。 (※予防保全段階:歩道橋の機能に支障は生じていない状態) 以上のことから、歩道橋の建て替えまでを要する状況ではありませんが、歩道部については躓きなどが発生しないように、次年度中を目途に部分的な補修対応を行います。	令和8年度	未完了

令和7年度 通学路交通安全プログラム合同点検 実施箇所及び対策一覧(令和8年3月現在)

学校名	学校内優先順位	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望	道路管理者	回答者	対策の内容	対策時期	結果
村中小	1	高速道路の南側道の横断歩道(大字西之島1007番地付近)	登校時間の交通量が多く、速度を落とさずに通行する車があり、横断に危険が伴う。	・押しボタン信号の設置 ・速度軽減の啓発看板の設置	市	小牧警察署	道路形状が交差点に近いので、押しボタン信号の設置は困難です。 押しボタン信号は単路への設置が望ましいところですが、既設横断歩道の移設先がありません。	—	不可
						市(道路課)	カラー舗装し、自動車に対して注意喚起を行いました。	令和7年度	完了
						市(市民安全課)	交通安全に係る看板は、区長申請に基づき区にお渡ししています。(※配布後の管理は、区にお願いしています。)既存の看板に加えて看板を希望される場合は、区とご相談ください。 →第2回推進会議において、今回の要望についてはカラー舗装の施工及び通学路看板の設置で対応完了とすることとなった。	令和7年度	完了
						市(教育総務課)	北及び南から来る自動車に対して、通学路看板をそれぞれ1枚ずつ設置しました。	令和7年10月	完了
	2	やぐま東(大字入鹿出新田383番地付近)	やぐま東の南北の道路が狭く、通勤時抜け道になっていて交通量が多い。	・時間帯(7-9、14-16)通行規制の導入	県	小牧警察署	交通規制を新たに設けるためには、住民の方をはじめ、各関係機関等の総意を要します。 地域住民と検討された後、改めてご相談ください。	—	不可
	3	丹羽道場前交差点(大字村中2702番地1付近)	通勤時に抜け道になっていて交通量が多い。信号がない。横断歩道前に待機する場所がない。	・押しボタン信号の設置	市	小牧警察署	道路幅員が狭く、信号機の建柱スペースが確保できず、設置できません。既存の横断歩道を利用して、安全に気を付けて通行してください。	—	不可
						市(道路課)	路面標示にてドット線を引き車両に対して注意喚起を行いました。また道路上に張り出している樹木に関しては、土地所有者に草を刈ってもらうよう促します。	令和7年度	完了
市(教育総務課)						西から来る自動車に対して、通学路看板を設置しました。	令和7年10月	完了	
4	コロナワールド前の点滅信号(間々本町200番地付近)	交通量が多く、横断に注意が必要である。	・歩行者用信号の設置	市	通学路外のため、合同点検は行いませんが、情報共有します。 (小牧警察署)令和8年度に点滅信号は撤去し、赤点滅方向を一時停止規制に切り替える予定です。				

令和7年度 通学路交通安全プログラム合同点検 実施箇所及び対策一覧(令和8年3月現在)

学校名	学校内優先順位	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望	道路管理者	回答者	対策の内容	対策時期	結果
	5	村中小学校西側 境川沿い用水路(大字入鹿出新田1175番地1付近)	狭い道の脇に深い用水路があり、フェンスなどの設置がされていない。	・フェンスの設置	市	市(道路課)	ポストコーンを設置する予定です。また草刈りについては河川課にて随時対応していきます。	令和8年度	未完了
	6	ファミリーマート小牧インター南店の南の歩道(間々本町18番地1付近)	歩道の幅が狭い。傾斜になっていて歩きにくい。	・歩道の幅の拡張	市	市(道路課)	道路の構造上、傾斜を平らにすることができず、歩道の拡幅も対応できません。	—	不可
	7	高速道路の高架下の歩道(大字西之島1007番地付近)	昼間でも薄暗く、防犯面で心配。	・照明器具の増設	市	市(市民安全課)	歩道まで光が届くよう既設の防犯灯を照射範囲の広い種類に取り替えます。	令和8年度	未完了
味噌小	1	東田中 中屋敷橋を通る道路(大字東田中2570番地付近)	朝の通学時は交通量が多く、抜け道となっているため、自動車の走行スピードが速い。多くの児童が通学路として、この道を横断するため大変危険。	・歩行者信号の設置など	市	小牧警察署	道路幅員が狭く、信号柱を建柱するスペースや歩行者が滞留するスペースがないため、歩行者信号の設置はできません。既設の横断歩道を修繕し、交通安全施設の明確化を図りました。	令和7年12月	完了
						市(道路課)	横断歩道が消えかかっているため、舗装補修と横断歩道の塗り直しにて対応します。	令和8年度	未完了
	2	大字文津171番地1付近の三叉路	道幅が狭く、抜け道として利用されているため、朝夕は交通量が多い。南北方向・南西方向・東西方向の道が交わる三叉路のため、自動車が侵入してくる方向によっては、歩行者の発見が遅れがちになりやすい。	・東西方向の横断歩道の設置 ・みどり線のある西側にガードレールの設置	市		横断歩道やガードレールの設置要望は、区画整理事業による通学路の変更に伴い、取り下げになりました。		
	3	久保会館の西にあるたばこ屋前の交差点(久保本町94番地付近)	交通量が多く(東西・南北の両方とも)、道路幅も狭い。東側に一つ横断歩道(南北方向)があるだけなので、横断歩道がないところを児童が渡っている。	・東西方向の横断歩道の設置	市		東西方向の横断歩道の設置要望は、合同点検で児童の通行経路を確認した結果、取り下げになりました。		
						市(道路課)	交差点の存在を知らせる十字マークが消えかかっているため、塗り直しにて対応します。	令和8年度	未完了
4	八所神社の南側道路	朝の登校時は交通量が多く、抜け道になっているため、自動車の走行スピードも速い。八所神社が通学班の集合場所になっているため、八所神社の南側道路を横断する児童が多く危険である。	・自動車の運転手に注意喚起できるような道路へのカラー塗装など	市	通学路外のため、合同点検は行いませんが、情報共有します。				
5	ヨーロッパハイム野中の南側の東西に走る道路(大字文津151番地1付近)	比較的道幅の広い道路だが南北方向の横断歩道がない。通行する自動車の走行スピードを抑制し、児童の移動の安全性を確保が必要。	・南北方向の横断歩道の設置	市	小牧警察署	(区画整理事業で道路状況が変更になります)区画整理事業で道路が開通した際の交通状況により、再度、設置要望してください。	—	不可	

令和7年度 通学路交通安全プログラム合同点検 実施箇所及び対策一覧(令和8年3月現在)

学校名	学校内優先順位	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望	道路管理者	回答者	対策の内容	対策時期	結果
米野小	1	県道197号線 みやもと歯科前の交差点(中央五丁目185番地付近)	朝の登校時は、県道197号線が車で混雑するうえ北西方向の脇道から車が合流することで、さらに渋滞するので、県道北側の東西方向の横断歩道を横切る通学班は車との接触が危惧され、非常に危険である。小学生だけでなく中学生や一般人も通行する。	・押しボタン式の信号の設置	県	小牧警察署	押しボタン信号の設置は、県道197号線から右折もしくは左折する車両の運転手が赤信号を看過し、事故を誘発する恐れがあるため、設置できません。	—	不可
						市(教育総務課)	東及び北西から来る自動車に対して、通学路看板をそれぞれ1枚ずつ設置しました。	令和7年10月	完了
						愛知県尾張建設事務所	路面標示の文言が煩雑になり適切な情報表示が困難であるため、路面標示の設置はできません。	—	不可

令和7年度 通学路交通安全プログラム合同点検 実施箇所及び対策一覧(令和8年3月現在)

学校名	学校内優先順位	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望	道路管理者	回答者	対策の内容	対策時期	結果
小牧原小	1	寺浦公園の西側(小牧原二丁目193番地付近～199番地付近)	みどり線の塗装が剥がれて薄くなっており、分かりにくい。	・みどり線の再塗装	市	市(教育総務課)	みどり線の再塗装は、令和8年度以降に行う予定です。	未定	未完了
	2	小牧原二丁目184番地付近～186番地付近	みどり線の塗装が剥がれて薄くなっており、分かりにくい。	・みどり線の再塗装	市	市(教育総務課)	みどり線の再塗装は、令和8年度以降に行う予定です。	未定	未完了
	3	小牧原二丁目253番地付近	みどり線の塗装が剥がれて薄くなっており、分かりにくい。	・みどり線の再塗装	市	市(教育総務課)	みどり線の再塗装は、令和8年度以降に行う予定です。	未定	未完了
	4	松浦歯科の前(大字小牧原新田1448番地5付近)	雨天時、歩道のくぼみに雨水が溜まり、登下校中の児童が濡れてしまう。	・歩道の窪みの解消	市	市(道路課)	舗装補修にて対応します。	令和8年度	未完了
	5	清友公園の北側(新町二丁目43番地1～52番地付近)	みどり線の塗装が剥がれて薄くなっており、分かりにくい。	・みどり線の再塗装	市	通学路外のため、合同点検は行いませんが、情報共有します。			
	6	清友公園の北西(新町二丁目22番地1～36番地付近)	車道が狭く、車がすれ違うのもぎりぎりな幅である。今は境界ブロックが設置してある。	・より安全性の高いガードレールの設置など	市	市(道路課)	縁石の上にポストコーンを設置して対応しました。	令和7年度	完了
	7	大字小牧原新田875番地付1近	車道が狭い。交通量が多い。南へ向かう車に対しての「止まれ」の標識がないため、徐行する車もあり、危険。	・「止まれ」等の標識の設置	市	小牧警察署	交通規制は「優先」方向を明らかにするため設けており、交差点の東西方向に一時停止規制が設けられているため、南へ向かう車に対して「止まれ」の標識は設置できません。	—	不可
						市(道路課)	交差点の存在を知らせる十字マークが消えかかっているため、塗り直しにて対応しました。	令和7年度	完了
					市(教育総務課)	北から来る自動車に対して、通学路看板を設置しました。	令和7年10月	完了	
8	小家前橋(大字小牧原新田1240番地付近)	橋の西側の用水と歩道の間にはガードするものがなく、下に落ちる児童が毎年いる。雑草も生えており、見にくい。	・ガードレール等の設置	市	市(道路課)	ガードレールの延長にて対応しました。	令和7年度	完了	

令和7年度 通学路交通安全プログラム合同点検 実施箇所及び対策一覧(令和8年3月現在)

学校名	学校内優先順位	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	要望	道路管理者	回答者	対策の内容	対策時期	結果
陶小	1	下末交差点(大字下末1228番地付近)	大変交通量が多く、交差点での事故が多発する箇所である。しかし歩行者信号機がなく、通学団の班長が笛を吹いて車に注意しながら左右確認をして渡っている状況が長い間続いている。	・歩行者用信号機の設置かスクランブル交差点に変更	県	小牧警察署	歩行者用灯器は、信号柱の設置位置が確保できないため、設置できません。 交差点のスクランブル化は、横断距離の長い斜め方向に対する青信号の秒数を延長する必要がある、それに伴って車両が停止する時間も延長するため、渋滞の原因になり、スクランブル化できません。	—	不可
	2	下末交差点の東西の歩道(大字下末1228番地付近)	大変道幅が狭く、交通量が多い。児童は一列になって歩いている。縁石があるが、少しでも車道の近くを歩くと車に接触をしかねない状況が長い間続いている。	・歩道にガードレールからパーポールを設置	県	愛知県尾張建設事務所	縁石上にポストコーン(ラバーポール)を設置する場合、貼り付け式を採用することになります。 しかしながら、接着剤の経年劣化によって剥離したポストコーンにより事故を誘発する可能性があり、却って危険であることが想定されます。 そのため、代替案として反射鏡を縁石上に設置して車両への注意喚起を図りました。	令和8年3月	完了
	3	アンダーパスの南側と北側(大字下末1641番地1付近、大字下末1636番地174付近)	(南側)道路に横断歩道がないため、左右を確認しながら車道を横断している。 (北側)横断歩道や横断歩道マークが薄くなっている。	・アンダーパスの南側に横断歩道を設置 ・アンダーパスの北側の横断歩道や横断歩道マークの塗り直し	市	小牧警察署	アンダーパスの南側は、横断歩道を設置することで、車両の停止位置が下がり、視認性の確保に支障をきたす恐れがあります。また、歩行者が溜まるスペースを十分に確保できない道路形状にあるため、横断歩道の設置はできません。道路改良や変更等が生じた際に改めて必要性をご検討ください。 アンダーパスの北側の横断歩道や横断歩道マークの塗り直しは、修繕が完了しました。	令和7年12月	完了
						市(道路課)	車両への注意喚起のため、ドット線の設置を行いました。	令和7年度	完了
4	上末八幡社近くのアンダーパス(大字上末513番地1付近)	アンダーパス内には蛍光灯があるが大変薄暗く、不審者等が心配される。	・蛍光灯を明るいLED等に変更	市	市(道路課)	照明灯具の取替にて対応しました。	令和7年度	完了	